

設立趣旨書

現在日本において、本来食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」が問題となっています。

具体的には、日本は摂取カロリーから見た食料自給率は約38%で、先進国では最低水準にもかかわらず、平成27年度における食品廃棄量は2842万トンで、うち売れ残り、規格外品、返品、食べ残し、直接廃棄による食品ロスは646万トン（うち事業系は約357万トン、家庭系は約289万トン）にのぼります。これは、国連WFPによる世界全体の食糧援助量（2015年）約320万トンの2倍以上の食料を廃棄している計算となり、さらに言えば、国民1人1日当たりの食品ロスは約139gで、お茶碗約1杯のご飯の量に相当します。

このように、食品ロスが大量に発生している一方で、食べ物がなく貧困生活を強いられている人々も数多く存在しています。厚生労働省の国民生活基礎調査によると、日本は米国、中国に次ぐ世界第3位の経済大国でありながら、ひとり親世帯の貧困率50.8%、高齢者のいる世帯の貧困率は27%、高齢者の単身世帯の貧困率は男性36.4%、女性56.2%のものぼり、全体で7人に1人が貧困に苦しんでいます。

そこで私たちは、食品生産者、卸業者、小売業者や個人等から食品を提供していただき、食料を必要としている児童養護施設、障害者施設、母子家庭や単身の高齢者世帯等のもとへ届けるフードバンク活動を行いたいと考えました。実際に、農林水産省も「食品ロスの削減や食品廃棄物等のリサイクルの推進」を進めており、その中でフードバンク活動の推進事業も行って、フードバンク活動団体の支援を積極的に行っています。そして、この活動により、食品ロスが減るとともに、食品を無駄なく消費して多くの貧困者が安心して暮らすことができる社会の実現が可能と考えます。さらに、豊かな国であるのに生活に困窮する人が多く、食料を海外に頼っているのに大量に食品を廃棄するという2つの矛盾を少しでも解消するためにも、フードバンクの活動を行っていく意義があると考えます。

今回、法人として申請するに至った理由としては、上記のように企業や個人等様々な方々の協力を得て事業を運営していくにあたって、個人の活動やボランティアだけでは限界がありますし、任意団体という形態では社会的認知度や信用性が高いとは言えません。そこで、活動の社会的基盤を確立することで責任を明確化し、組織として安定させることで、行政、企業や個人等の協力を得て連携をより深めることができ、よって社会的信用性がより一層高まると考えました。また、行政での対応が難しいことや民間の企業ではカバーしきれない部分につき、営利を目的とせず継続して活動していくことから、特定非営利活動法人格を取得することが最適であると考えました。

最後に、法人化をして上記の活動をすることによって、フードバンク活動の存在や意義を広く一般に普及させ、食品を廃棄する企業側には無駄をなくしていく意識を持ってもらい、一方で潜在的にそのような支援をしたいと考えている人々が活動を行うきっかけを作ることができ、その両側からの支援の輪を大きく広げ、相互扶助の社会づくりに貢献することができると考えます。

NPO法人
フードバンクはりま

設立代表者

氏名 **辻本 美波**

〒671-0219 姫路市飾東町豊国 503 番地
TEL : 079-227-8304 / FAX : 079-229-2501
mail : info@foodbankharima.org
URL : <https://foodbankharima.org>